令和6年度

道徳教育全体計画

国の目標
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県施策
市施策

学校教育目標
地域とつながり　豊かな心と言葉で　自ら学ぶ児童の育成

自ら学ぶ子　心のあたたかい子　元気な子
⇓　⇓
支え合い高め合う国府っ子

教職員・保護者の願い
・自ら判断して、主体的に行動できる子
・決まりを守り、様々な人々と協働して課題に対し，失敗を恐れず挑戦し続ける子
・人や物を大切にして、その価値に気づき思いやりのある子

児童の実態
・明るく素直である。
・他者意識が低い。
・言われたことはできるが、主体的に考えて行動する児童は少ない。
・自然体験が不足している。
・表現力や創造性が不十分である。

学級経営作り
・子どもの実態を十分把握
・認め支え合う学級作り
・子どもと共に行動する

学校教育環境作り
・明るくきれいな学校
・一人一鉢活動
・学校緑化活動
・掲示物の工夫
・清掃活動

道徳教育重点目標
・目標に向かって努力することのできる子どもを育てる。
・人と豊かに関わることのできる子どもを育てる。
・集団の一員として自分の役割を果たそうとする子どもを育てる。

学年の道徳教育重点目標

低学年	・自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。A－（5） ・気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。B－（8） ・働くことのよさを感じて、みんなのために働く。C－（12）
中学年	・自分んでやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。A－（5） ・礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接する。B－（8） ・働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。C－（13）
高学年	・より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。A－（5） ・時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。B－（9） ・働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをする。C－（14）

家庭との連携
〇道徳的実践の進化、拡充
・基本的生活習慣を身につけ、道徳性を育成する。
・実践を通して家族の一員としての自覚を深める。
（連携の場）
地区別懇談会、家庭訪問、学級懇談会、広報活動、学級通信等

地域社会との連携
〇道徳的実践の拡大
・学校との連携のもとに、地域での活動・行事に進んで参加し、道徳的実践を通し郷土を愛する心を育てる。

（各教科・特別活動・総合的な学習の時間との関わり）

各教科における道徳教育
各教科における道徳教育の意義を明らかにし、各教科の指導目標の達成をめざす過程で児童の道徳性の育成を図る。

国語	文学作品を通して、人間の生き方を深く考え、読書に親しみ、豊かな心情を育てる。
社会	家庭・学校・地域・国などの社会と自分たちとの結びつきを明らかにし、社会の一員としての自覚を育てる。
算数	問題解決する過程で多様な考え方に触れさせ、自らの考えを主体的に依り深めて行こうとする態度や問題場面を正確にとらえ思考することにより，論理的思考力を育てる。
理科	観察・実験をなどの自然を調べる活動を通して、生命の大切さ，自然を愛する心情を育てる。
生活	具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然、自分自身を見つめさせると共に、基本的な生活習慣や生活技能を身につけ自立をめざす態度を育てる。
音楽	音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を養うことにより、豊かな情操を育てる。
図工	表現を味わわせ、協力し、互いに高め合いながら、美術に対する感性を養い、豊かな情操を育てる。
家庭	日常生活の実践的活動を通して家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。
体育	運動に親しみ、健康増進、体力向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
外国語	文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
ことば科	自分のことばで自分の考えや意見を相手に分かりやすく伝えようとする態度を育てる。

総合的な学習における道徳教育
現代社会の課題や自らの課題に取り組む中で、自分の生き方を探求させる。また、広い視野で情報を捉え、文化や価値観の違いを認識し、自分自身の信念や価値観を明確にしながら、多様な人と協働できるようにする。

特別の教科　道徳
・道徳の時間の特質を理解する。
・信頼関係や温かい人間関係を確立する。
・児童が自己への問いかけを深め、未来に夢や希望が持てるようにする。
・児童の発達や個に応じた指導を工夫する。
・道徳の時間が道徳的価値の自覚を深める要となるよう工夫する。
・児童とともに考え、悩み感動を共有し、学び合う姿勢を持つ。
・道徳推進教師を中心とした指導体制の充実を図る。
・北朝鮮拉致問題を道徳に位置付ける。（5年）

特別活動における道徳教育
各活動行事における道徳教育の意義を明らかにし、集団活動を通して道徳的実践の指導を行う過程で、児童の道徳性を育てる。
◎学級活動
基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、意欲的な学習態度、健康で安全な生活をしようとする態度を育てる。
◎児童会活動
学校生活の充実と向上をめざす活動を通して，健全な自主性と豊かな社会性を育てる。
◎クラブ活動
共通の興味や関心を追求する活動を通して、集団の中で自己を生かし、個性の伸長を図る。
◎学校行事
体験的な活動を通して、学校の一員としての自覚、自律的態度、社会奉仕の態度を育てる。

「内面性」を育てる　　「実践性」を育てる

学校・家庭・地域の一体化による道徳性の育成